

令和元年7月5日

各 位

ニプロ株式会社  
お問い合わせ先 総務人事本部  
TEL 06-6375-6700

## **第66期定時株主総会における議決権行使の結果に関するお知らせ**

当社は、この度、「株主総会における透明性の向上」の一環として企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第19条第2項第9号の2に基づき、令和元年6月26日開催の定時株主総会における議決権行使結果を本日付臨時報告書により開示しましたが、その概要につきまして、下記のとおりお知らせいたします。なお、いずれの議案も、事前行使と当日出席株主の大多数の賛成をもって可決いたしましたことも併せてお知らせいたします。

### 記

1. 株主総会が開催された年月日 令和元年6月26日（水）
2. 決議事項の内容
  - 第1号議案 剰余金の処分の件  
株主に対する期末配当
    - ① 期末配当金 1株につき金9円
    - ② 効力発生日 令和元年6月27日（木）
  - 第2号議案 監査役3名選任の件  
野宮孝之、入江一充、および長谷川正義の3名を監査役に選任
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
柳ヶ瀬繁氏を補欠監査役に選任
  - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
退任取締役 佐藤誠氏、山部哲彦氏および菊地武夫氏に対し総額8,770万円を上限として退職慰労金を贈呈
3. 議決権の状況
  - (1) 議決権を有する株主数 54,768名
  - (2) 総議決権数 1,630,111個
4. 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数（注）、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
  - (注) 本総会前日までの議決権数および当日出席された株主（役員および委任状提出によるものを含む）の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしたことから、当日出席された株主の内、賛成、反対、または棄権について確認ができていない一部の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は算入しておりません。

< 決議事項に対する議決権行使の内容およびその結果 >

	議決権行使の内容(注)1								可決要件	決議の結果
	賛成		反対		棄権		合計			
	議決権数 (個)	比率 (%)	議決権数 (個)	比率 (%)	議決権数 (個)	比率 (%)	議決権数 (個)	比率 (%)		
第1号議案 剰余金の処分の件	1,118,885	99.3%	8,081	0.7%	109	0.0%	1,127,075	100.0%	(注)2	可決
第2号議案 監査役3名選任の件										
1:野宮 孝之	1,064,758	94.5%	62,264	5.5%	109	0.0%	1,127,131	100.0%	(注)3	可決
2:入江 一充	1,120,635	99.4%	6,390	0.6%	109	0.0%	1,127,134	100.0%		可決
3:長谷川 正義	1,119,471	99.3%	7,554	0.7%	109	0.0%	1,127,134	100.0%		可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	1,120,069	99.4%	6,933	0.6%	109	0.0%	1,127,111	100.0%	(注)3	可決
第4号議案 退任取締役に対する退 職慰労金贈呈の件	998,568	88.6%	128,489	11.4%	109	0.0%	1,127,166	100.0%	(注)2	可決

- (注) 1. 当日出席株主による議決権数には、当日出席された株主(役員および委任状提出によるものを含む)の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数のみ算入しております。
2. 当社定款第17条第1項の定めにより、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決します。
3. 当社定款第29条の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては543,371個以上)を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決します。